

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和5年度第1回会議
開催日時	令和5年7月21日（月）午前10時から午前10時45分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>（審議会委員） 米田会長※、熊谷委員※、玉記委員、山田委員※</p> <p>（事務局） 柴原企画部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、 樽見企画部主幹（企画政策課）、 前川企画政策課主査、利根川企画政策課主任、 長塚交通課長、鹿森交通課課長補佐、佐藤交通課主任 ※リモートでの参加</p>
欠席者	市川委員
議題	<p>1 委嘱状の交付</p> <p>2 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（諮問）</p> <p>3 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（審議）</p> <p>4 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 アスタ市営駐車場使用料について</p> <p>資料2 令和4年度（令和3年度決算）使用料原価計算書</p> <p>資料3 近隣自治体等公営駐車場状況</p> <p>資料4 田無駅周辺有料駐車場（現在の状況）</p> <p>資料5 田無駅周辺有料駐車場状況</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1は記録なし</u></p> <p><u>議題2 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（諮問）</u> 市長から米田会長へ諮問</p> <p><u>議題3 アスタ市営駐車場使用料の適正化について（審議）</u> 事務局より資料1から資料5までについて説明</p> <p>○会長： 事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。</p> <p>○委員： 利用実績を踏まえた検証で占有率を用いているが、直近の占有率についてどのように評価しているか。 また、占有率を加味して検証した趣旨を伺う。</p> <p>○事務局： 占有率は新型コロナウイルスの影響を受けて下がっていたが、回復傾向にあると捉えてい</p>	

る。引き続き注視し、動向を分析したい。

また、アスタ市営駐車場は特別会計であり、歳入歳出のバランスを確認するために占有率を使用した検証を行っている。

○委員：

田無駅周辺の民間駐車場と比較しても同水準であり、民業圧迫はしていないことから、料金を据え置くことに異論はない。使用料は占有率を用いて検証しているが、占有率が下がると使用料を上げる可能性があり、占有率が上がると使用料を下げる可能性があることを提示していることとなる。使用料を設定する上での占有率の影響について交通課の認識を伺う。

○事務局：

使用料収入で運営することが原則である。現状では使用料収入で運営経費をまかなえているため、すぐに見直すことは考えていないが、経営状況に変化が生じた場合には見直しの検討が必要となってくる。

○委員：

占有率の変化がすぐに使用料に反映されるわけではないという認識でよいか。

○事務局：

そのとおりである。

○委員：

近隣の駐車場料金とのバランスを考えると据え置きが妥当であると考え。資料2に記載がある従事職員数は従前と変化はないか。

○事務局：

前回と同じ数値である。数値は駐車場運営に従事する市の職員数を示しており、実際の駐車場の管理運営に関わる人件費は、建物等管理委託料に含まれる。

○委員：

建物等管理委託料は相場と比較してどうか。

○事務局：

入札で事業者を選定しており、他の自治体と比較しても大きな乖離があるものではないと判断している。

○委員：

駐車場運営は使用料収入でまかなえるという理解でよいか。

○事務局：

駐車場運営は使用料収入でまかなえている。また、将来の施設改修等に備え、基金へ積み立てを行っている。

○委員：

占有率の変化がすぐに使用料につながるわけではなければ、現状価格の据え置きでよいと

考える。

○委員：

使用料を据え置くことに異論はない。業務委託先は何年おきの見直しか。

○事務局：

毎年度入札を行い、委託先を決定しているため、毎年度変わる可能性はあるが、近年は同一の業者が落札している。

○会長：

占有率が低いことが意外である。田無駅から近く、認知度も高いと思うが、占有率の低さの原因はなにがあるか。

○事務局：

市民からの意見は特にないが、新型コロナウイルス感染症の影響、燃料費の高騰が影響しているのではないかと分析している。

○会長：

アスタ市営駐車場使用料については、近隣自治体や周辺民間駐車場の料金との比較や、原価計算結果と利用実績を踏まえた検証から、現時点の使用料を据え置くことが妥当と考えるがいかがか。

(異議なし)

○会長：

答申文について、「占有率の動向によっては、使用料の見直しを検討する」といった記載を付け加えることはどうか。

○委員：

占有率は使用料判定の要素の一つに過ぎず、今後の使用料の見直しの際の審議に制約がかかることとなり、記載はしないほうがよい。

○会長：

承知した。記載しないこととする。

答申については、案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で確定するというところでよろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題4 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会は、11月頃の開催を予定している。

○会長：

了解した。他になければ、これで令和5年度第1回審議会を終了する。

(以上)